

「薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟」

呼びかけ人会合 議事次第

1. 開会
2. 趣旨・経緯説明
3. 各会派からのご挨拶
4. 設立趣意書案
5. 役員人事案

6. 今後の活動方針
7. 閉会

2012年10月31日

「薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟」設立趣意書（案）

平成 21 年 4 月、国が設置した「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」は、薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて、「最終提言」を提出した。そこには、医薬品行政の第三者監視評価組織の設置を始めとする様々な薬害再発防止のための対策が提起されている。

薬害を二度と繰り返さないこと、国民から信頼される医薬品行政を実現することは、被害者のみならず、国民すべての悲願である。

薬害エイズ事件の和解成立後、平成 11 年に厚生労働省合同庁舎前庭に建立された薬害根絶「誓いの碑」には、「命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、HIV 感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する」という言葉が刻まれている。この「誓いの碑」からすでに 13 年経過した。薬害肝炎検証検討委員会の「最終提言」を受けた今こそ、薬害再発防止のための諸制度を構築し実現すべき重要な時期である。

薬害被害者達は、「最終提言」の中でもとりわけ、医薬品行政の第三者監視評価組織の立法化を求め、これを政府自ら責任をもって閣法として法案提出することこそが、過去に繰り返されてきた薬害事件への国の反省の現れであり、医薬品行政への国民の信頼を回復する道であると表明している。

我々国会議員は、薬害被害者のこのような思いをしっかりと受け止め、「最終提言」に沿った薬害再発防止制度の実現のために、立法府で働く者の責務として最大限の努力を尽くすべく、超党派の議員連盟の設立に至った。

2012年10月31日

役員体制（案）

薬害の再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟
事務局

会長

副会長

幹事

幹事

幹事

幹事

幹事

幹事

事務局長 田村憲久衆議院議員

事務局次長 川田龍平参議院議員

（参考）呼びかけ人

福田衣里子衆議院議員（民主）、田村憲久衆議院議員（自民）、松本純衆議院議員（自民）、福岡資麿参議院議員（自民）、赤松正雄衆議院議員（公明）、渡辺孝男参議院議員（公明）、中村哲治参議院議員（生活）、三宅雪子衆議院議員（生活）、高橋千鶴子衆議院議員（共産）、福島みずほ参議院議員（社民）、荒井広幸参議院議員（改革）、浅野貴博衆議院議員（大地）、川田龍平参議院議員（みんな）

薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟会則（案）

1. 本連盟は、薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟（略称：薬害再発防止議連）と称する。
1. 連盟の目的は、「薬害再発防止の制度を実現するための議論をする」こととする。
1. 連盟は、趣旨に賛同する国会議員をもって構成する。
1. 連盟には、会長1名、副会長若干名、幹事若干名、事務局長1名を置く。
1. 連盟には、顧問を置くことができる。
1. 連盟の経費は、会費をもって、これに充てる。会費は、月額200円とし、原則として議員歳費より徴収する。
1. 本連盟の総会は、年1回とし、必要に応じて、臨時総会を開くことができる。

薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟 入会申込書 (案)

私は、連盟の趣旨に賛同し、ここに入会を申し込みます。

なお、会費として、歳費から月額200円を差し引くことを承諾いたします。

____年 ____月 ____日

衆議院議員 氏名： _____

会派： _____

会館号室： _____

内線： _____

FAX： _____

参議院議員 氏名： _____

会派： _____

会館号室： _____

内線： _____

FAX： _____

■連絡先

薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟 事務局

川田龍平事務所：FAX：6551-0508

内線(参)50508

※ご入会くださる方は、お手数ですが、本状にご記入のうえ、事務局までお送りくださるようお願いいたします。